

第3期横浜市港南公会堂 指定管理者選定委員会選定報告書

令和7年8月

1 経緯

第3期横浜市港南公会堂の指定管理者の選定にあたり、「横浜市港南公会堂指定管理者選定委員会運営要綱（以下、「要綱」という）」に基づき、横浜市港南公会堂指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という）は、応募団体から提出された提案書類の審査や面接を行ってまいりました。

このたび、選定委員会により指定候補者を選定しましたので、要綱第10条に基づき、ここに港南区長あて選定結果を報告します。

2 横浜市港南公会堂指定管理者選定委員会選定委員

委員長 佐藤 韶子（横浜市立大学国際教養学部 教授）

委 員 太下 義之（東京藝術大学 客員教授）

荻久保 賴則（笛下連合町内会 会長）

小後摩 和雄（こうなん文化交流協会 副会長）

宮田 順子（東京地方税理士会横浜南支部 税理士）

3 指定候補者選定の経過

項目	日時
第3期横浜市港南公会堂指定管理者第1回選定委員会（応募書類・選定方法など）	令和7年5月22日（木）
公募要項の配布期間	令和7年5月26日（月）～令和7年7月25日（金）
応募者説明会及び現地見学会	令和7年6月5日（木）
公募要項等に関する質問受付	令和7年6月5日（木）～令和7年6月16日（月）
公募要項に関する質問回答	令和7年6月23日（月）
応募書類の受付	令和7年7月28日（月）～令和7年7月29日（火）
第3期横浜市港南公会堂指定管理者第2回選定委員会（面接審査・審議）	令和7年8月28日（木）

4 選定にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市港南公会堂指定管理者公募要項」において、あらかじめ定めた評価基準項目に従い、書類審査及び団体への面接により、総合的に審査・選定を行いました。

なお、評価点については各選定委員が165点を持ち点とし、評価項目ごとに評価し、その合計点を、団体の獲得点数としました。また、団体の資質・取組状況・実績の評価として加減20点の項目を設けました。

5 選定評価項目及び配点

1 (20点)	公会堂の設置理念、区政運営上の位置付け等の理解	(1) 公会堂の設置理念・施設特性の理解	①公会堂の設置目的や役割を理解し、施設運営に反映された提案がなされているか。(5点) ②施設の機能を活かした効果的な施設運営が提案されているか。(5点)
		(2) 区の特性、区政運営の方針性、立地特性等の理解	①区の特性、区政運営方針等を理解し、施設運営に反映させた提案がなされているか。(5点) ②施設の立地、周辺環境や利用対象エリア、対象利用者について分析・条件設定がなされており、施設運営に反映させた提案がなされているか。(5点)
2 (60点)	公共施設としてのサービス品質の維持・向上	(1) 施設に求められるサービスの把握と平等な提供	①公共施設として全ての利用者に対し平等にサービスを提供すべきことを念頭に置いているか。(10点) ②貸館施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適切に把握しているか。(5点) ③利用者の意見、要望、苦情等の受付体制が整っているか。(5点)
		(2) 利便性の向上・ホスピタリティの向上の取組	①現状を分析し、さらに利用者の利便性を向上させる運営上の工夫が提案されているか。(10点) ②利用者の利便性の向上が見込めるDX化が提案されているか。(5点) ③質の高い接客サービスを提供するための提案がなされているか。(10点) ④自主事業について、具体的かつ現実的なアイデアが提案されているか。(5点)
		(3) 施設のクオリティを維持する施設管理計画	①施設の機能を維持するため必要充分な管理計画が組まれているか。(5点) ②設備の故障等を予防し、発生時には迅速に対応可能なメンテナンス計画が組まれており、施設の長寿命化に貢献しているか。(5点)
3 (35点)	(1) 指定管理料の額	収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。(10点)	
	(2) 利用料金収入増加への意欲	利用料金等の収入計画が適切であり、增收策が具体的、効果的であるか。(10点)	
	(3) 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか。(10点)	
	(4) 施設のDX化	管理運営経費の縮減が見込めるDX化が提案されているか。(5点)	
4 (50点)	(1) 安定性(管理運営の体制が充分か)	①業務を継続するために必要な人員配置計画がなされているか。(5点) ②施設及び設備の維持管理のために必要な人員配置あるいは適切な委託計画がなされているか。(5点) ③施設を安定して管理運営するための社内体制及び実績があるか。(5点) ④利用者が安全に施設を利用できるよう、感染症拡大防止対策や災害時対応等の具体的な取組が提案されているか。(5点) ⑤(感染症拡大時等、)様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫が凝らされた事業計画となっているか。(5点)	
		①個人情報保護、環境への配慮、法令順守及び本市の重要施策への対応等の体制が整っているか。(5点) ②職員の資質向上のための研修が計画されているか。(5点) ③業務を点検するための自己評価の仕組みが整っているか。(5点)	
		①市(区)防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。(5点)	
		②施設の設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。(5点)	

配点小計(165点)

※加減点項目

5 (20点)	団体の資質・取組状況・実績	(1) 団体の資質	・応募団体は、市内中小企業等(次のア～ウ)であるか。(5点) ア 市内中小企業 イ 中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ウ 地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体
		(2) 団体の取組状況	・市の重要施策を踏まえた応募団体の取組状況 ①障害者雇用率が法定雇用率を超えてるか。(5点) ②ワークライフバランス及び男女共同参画の推進する仕組みが整っているか。(5点) ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定 ウ 次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定
		(3) 団体の実績	(現指定管理者が応募した場合) ・区の業務点検等による評価や第三者評価の結果等が優秀であり、要求水準を上回っていたか。(要求水準を下回った場合は、減点対象)(-5点～+5点) ・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。(達成できなかった場合は、減点対象)(-5点～0点)

配点合計(20点)

6 最低制限基準

5段階評価の中間点である3を基準とし、満点の6割を最低制限基準とします。

加減点項目を除く 165 点×5名×0.6= 495 点

7 応募団体

(1) 株式会社アクト・テクニカルサポート

(2) 株式会社清光社

8 選定結果

選定委員会において、書類審査及び面接の内容を総合的に審査した結果、次の団体を、指定候補者に選定しました。

指定候補者： 株式会社清光社

次点指定候補者：株式会社アクト・テクニカルサポート

9 評価点

別紙のとおり

10 委員の主な意見

(1) 株式会社アクト・テクニカルサポート

- ・達成目標が明解で多様な利用促進計画が示されていた。
- ・発表資料が明確で分かりやすかった。
- ・他施設の指定管理実績もあり今後の活躍が期待できる。
- ・達成目標や目標に向けた施策が具体的になっていた点が高く評価できる。
- ・事前調査を行っている点や新規応募という特性から、新しい視点で施設を捉えている点が高く評価できる。

(2) 株式会社清光社

- ・公会堂の指定管理実績が豊富で具体的な取組みのノウハウ実績やバックアップ体制の充実が高く評価できる。
- ・管理業務や迅速な緊急対応ができる点が高く評価できる。
- ・指定管理実績から問題なく管理運営できると感じた。
- ・建物のメンテナンスや安全管理ができる点が高く評価できる。実績を重ねているが今後は自主事業の提案力を高め、稼働率が向上するような取組みに期待する。
- ・実績に基づいた発表内容は分かりやすく高く評価できるが、さらに充実した施設運営を期待したい。

横浜市港南公会堂指定管理者 選定結果（評点集計表）

評価基準項目				配点	(株)アクト・テクニカルサポート	(株)清光社
1 公会堂の設置理念、区政運営上の位置付け等の理解(20点)	(1) 公会堂の設置理念・施設特性の理解	①公会堂の設置目的や役割を理解し、施設運営に反映された提案がなされているか。		5	20	21
		②施設の機能を活かした効果的な施設運営が提案されているか。		5	20	20
2 公共施設としてのサービス品質の維持・向上(60点)	(1) 施設に求められるサービスの把握と平等な提供	①公共施設として全ての利用者に対し平等にサービスを提供すべきことを念頭に置いているか。		10	40	40
		②貸館施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適切に把握しているか。		5	18	20
		③利用者の意見、要望、苦情等の受付体制が整っているか。		5	20	20
	(2) 利便性の向上・ホスピタリティの向上の取組	①現状を分析し、さらに利用者の利便性を向上させる運営上の工夫が提案されているか。		10	44	44
		②利用者の利便性の向上が見込めるDX化が提案されているか。		5	19	20
		③質の高い接客サービスを提供するための提案がなされているか。		10	36	40
		④自主事業について、具体的かつ現実的なアイデアが提案されているか。		5	21	20
3 管理運営経費の縮減(35点)	(1) 指定管理料の額	①収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。		10	38	36
		②利用料金収入増加への意欲		10	38	36
	(3) 施設の課題等に応じた費用配分	③施設の課題等に応じた費用配分		10	40	40
		④施設のDX化		5	19	18
4 安定した運営体制の確保(50点)	(1) 安定性(管理運営の体制が充分か)	①業務を継続するために必要な人員配置計画がなされているか。		5	20	22
		②施設及び設備の維持管理のために必要な人員配置あるいは適切な委託計画がなされているか。		5	20	22
		③施設を安定して管理運営するための社内体制及び実績があるか。		5	19	22
		④利用者が安全に施設を利用できるよう、感染症等拡大防止対策や災害時対応等の具体的な取組が提案されているか。		5	21	22
		⑤(感染症拡大時等、)様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫が凝らされた事業計画となっているか。		5	19	20
	(2) 健全性(個人情報保護、法令順守、職員研修、自己評価)	①個人情報保護、環境への配慮、法令順守及び本市の重要施策への対応等の体制が整っているか。		5	17	22
		②職員の資質向上のための研修が計画されているか。		5	20	21
		③業務を点検するための自己評価の仕組みが整っているか。		5	21	21
	(3) 安全性(危機管理対策)	①市(区)防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。		5	20	22
		②施設の設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。		5	21	22
※加減点項目				小計	646	676
5 団体の資質・取組状況・実績	(1) 団体の状況	・応募団体は、市内中小企業等であるか。		5	0	25
		・市の重要施策を踏まえた応募団体の取組状況 ①障害者雇用率が法定雇用率を超えてるか。 ②ワークライフバランス及び男女共同参画の推進する仕組みが整っているか。		10	25	25
				合計	671	726